

教育訓練用電子計算機システム導入事業に係る募集要項

1 事業名

教育訓練用電子計算機システム導入事業

2 導入の背景

北上コンピュータ・アカデミーは、平成3年4月に開校して以来、情報処理技術者の育成に努め、県内外の産業界に有能な人材を提供している。

現有システムは、平成25年4月1日に5年間のリース契約を締結して調達したもので、平成30年3月31日に契約期間が満了する予定である。

については、本校の教育訓練用電子計算機システムの更新にあたり優れた提案を募集するため、総合評価落札方式によるシステム提案を募集する。

3 導入の概要

サーバ、パソコン及びその他周辺機器を分散配置し、これらをLANの下に統合したサーバ及びクライアントによる教育訓練用電子計算機システムを構築する。

4 導入形態 平成30年4月1日から平成35年3月31日までのリース契約

5 事業規模（事業費の上限）

年間リース料 40,000千円（消費税抜き）

この金額は本事業契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

6 システム概要

別添の仕様書システム要件を参照のこと。

7 納入場所

職業訓練法人・北上情報処理学園

北上コンピュータ・アカデミー

〒024-0013岩手県北上市藤沢22地割123-1

8 募集日程

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| (1) 平成29年7月21日(金) | 入札依頼（募集要項等の送付） |
| (2) 平成29年7月28日(金) 午前10時 | 現場説明会 |
| | 場所 北上コンピュータ・アカデミー視聴覚室 |
| (3) 平成29年8月10日(木) | 参加表明書提出期限 |
| (4) 平成29年8月25日(金) | 質問締切り |
| (5) 平成29年9月22日(金) | システム提案書提出期限 |
| (6) 平成29年10月6日(金) | プレゼンテーション実施 |

- | | |
|-------------------------|-----------|
| (7) 平成 29 年 10 月中旬 | 最優秀提案者の決定 |
| (8) 平成 29 年 10 月下旬 | 契約締結 |
| (9) 平成 30 年 4 月 1 日 (月) | システム稼働 |

9 応募資格等

- (1) 応募者（複数の者が共同で応募する場合は、そのいずれかの者）は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
- ① 北上市内に本社又は営業所を有する法人であること。
 - ② 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
 - ③ 本事業を円滑に遂行するために必要な体制を維持していること。この体制は、全体を総括する管理者を配置すること。電子計算機システムの導入に関しては、担当者以外の者が内容を審査する体制を保つこと。
 - ④ 国又は地方公共団体から電子計算機システムの導入に係る業務を受託し、かつ、完了した実績を有すること。
 - ⑤ 応募受付日において次にあげる者のいずれにも該当しないこと。
 - ア. 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者
 - イ. 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定により再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者
- (2) 複数の者が共同で応募することも可とする。
- (3) リース契約はリース業者と締結することとしていることから、リース業を営む者でない者が応募しようとするときは、リース業者と共同で応募することが必要となる。

10 応募手続

参加表明書（別添）の提出

平成 29 年 8 月 10 日（木）午後 5 時必着までに、持参又は郵送により提出すること。

11 導入業者決定

選定にあたっては、別添の「提案の評価基準」により決定する。

12 問い合わせ先

職業訓練法人・北上情報処理学園

北上コンピュータ・アカデミー

〒024-0013 岩手県北上市藤沢 22 地割 1 2 3-1

事務局（担当：伊藤 修 高橋 格）

TEL：0197-64-6551